

News Release

夢をかなえるため頑張っている小学生の姿を撮影した写真を募集
第5回『夢をかなえる』子供のフォトコンテスト開催

主催:日本FP協会 応募期間:2016年7月1日(金)~ 10月31日(月)

特定非営利活動法人(NPO法人)日本ファイナンシャル・プランナーズ協会(略称:日本FP協会、理事長:白根壽晴)は、第5回『夢をかなえる』子供のフォトコンテストを開催します。

日本FP協会は、「ひとりひとりの夢をかたちに」という理念に基づき、夢や目標をかなえるために総合的な資金計画を立てる「ファイナンシャル・プランニング」の重要性を普及する活動を行っています。その活動の一環として、「将来の夢をかなえるため、頑張っている小学生」の姿を撮影した写真及び「被写体のお子様」が夢を実現するために家族としてどのようにサポートしていきたいか」など今後のライフプランについてのコメントを募集します。

本コンテストは、夏休みなどを利用して、夢に向かって頑張る小学生を応援するために、ご家族でライフプランについて考えていただいたり、ファイナンシャル・プランナー(FP)の役割を知っていただくことも期待しています。

第5回『夢をかなえる』子供のフォトコンテストの募集要項は、次頁以降をご参照ください。なお、インターネットからの応募が可能です。また、スマートフォンで撮影した写真でも応募できます。

【前回(第4回)の最優秀賞・優秀賞作品】

最優秀賞

「夢はダンサー！」
岡本強様(愛知県)



優秀賞

「めざせ!! 東京オリンピック」
高橋玲子様(神奈川県)



優秀賞

「自分を信じて」
長谷本淳様(東京都)



※ライフプランとは、家を建てる、子供を留学させる、老後は海外で過ごすなど、一人ひとりの将来の夢や目標をかなえるための計画(人生設計)をいいます。

※ファイナンシャル・プランニングとは、一人ひとりの夢や目標に対して、総合的な資金計画を立て、経済的な側面から実現に導く方法のことをいいます。くらしとお金の幅広い知識を備え、わたしたちの夢や目標がかなうように一緒に考え、サポートするパートナー、いわば、「家計のホームドクター®」のような存在がファイナンシャル・プランナー(FP)です。

日本FP協会は、ファイナンシャル・プランニングの普及とともに、ファイナンシャル・プランナーが、夢をかなえるためのサポーターであることを知ってもらうため、小学生からシニアまで、幅広い世代を対象にパーソナルファイナンス教育を推進しています。また、パーソナルファイナンス教育の担い手となる高い能力と高い倫理観をもったファイナンシャル・プランナー(CFP®・AFP認定者)を養成しています。

※ CFP®、AFP®、CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®、およびサーティファイドファイナンシャルプランナー®は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd.(FPSB)の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。
※AFFILIATED FINANCIAL PLANNER®、アフィリエイトファイナンシャルプランナー®は、NPO法人日本FP協会の登録商標です。
※家計のホームドクター®はNPO法人日本FP協会の登録商標です。

◆本件に関するお問合せ先

担当	日本FP協会 広報部広報課 金田・田和	TEL 03-5403-9739	FAX 03-5403-9795	E-mail info@jafp.or.jp
----	------------------------	---------------------	---------------------	---------------------------

特定非営利活動法人(NPO法人)日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

<本部事務所> 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス 5F TEL 03-5403-9700(代) FAX 03-5403-9701
<大阪事務所> 〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島浜 1-4-19 マニユライフプレイス堂島 5F TEL 06-6344-8063 FAX 06-6344-8065

＜第5回『夢をかなえる』子供のフォトコンテストの募集要項＞

■名称

第5回『夢をかなえる』子供のフォトコンテスト

■主催

特定非営利活動法人（NPO 法人）日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

■趣旨

日本 FP 協会は、「ひとりひとりの夢をかたちに」という理念に基づき、経済的な側面から夢や目標をかなえるための資金計画を立てる「ファイナンシャル・プランニング」の重要性を普及する活動を行っています。その活動の一環として、「将来の夢をかなえるために頑張っている小学生」の姿を撮影した写真等を募集いたします。この応募をきっかけに、ご家族でライフプランについて考えていただければ幸いです。

■応募資格

被写体の3親等内のご家族（20歳以上）

※ご応募の際には、必ず被写体本人（親権者）の承諾及び応募写真の使用許可を得ていること。

※入賞作品は、当協会より被写体本人（親権者）に承諾・使用許可の確認を行うため、応募者と被写体本人（親権者）に連絡がとれること。

■募集内容

「将来の夢をかなえるため、頑張っている小学生」を撮影した写真及び被写体の夢の実現のために家族として「どのようにサポートしているか、していきたいか」のコメントを募集いたします。

※被写体が小学生であること。

※色はカラー・モノクロどちらでも可。

※スマートフォンで撮影した写真も可。

※その他の写真規定は、以下の通りです。

＜郵送による応募の場合＞

サービス判（L）からキャビネ判（2L）。

＜インターネットによる応募の場合＞

画像データのファイル形式はJPEGとし、画像データ1点あたりのファイルサイズは3MB以内とし、100万画素以上を推奨します。また、審査時の色空間は、sRGBを基準とします。

※入賞者には受賞決定後、本コンテストに関わる印刷物作成のため、より解像度の高い画像データの追加提出をお願いすることがあります。

■表彰

- ・最優秀賞（1作品）・・・10万円
- ・優秀賞（2作品）・・・各5万円
- ・佳作（5作品）・・・各2万円

■応募方法

郵送又はインターネットでご応募ください。

郵送の場合は、専用の応募用紙へ写真を貼付してください。インターネットの場合、受付フォームに写真を添付し、下記項目をご記載のうえ応募してください。

写真のタイトル・被写体の将来の夢、お子様が夢を実現するために家族としてどのようにサポートしていくか及びご住所、お名前、メールアドレス、電話番号、会員番号（弊会会員の方のみ）、ご年齢・ご性別、ご職業（学生の場合は学校名）、被写体の小学生のお名前・学年

＜郵送専用の応募用紙＞

日本FP協会ホームページ内よりダウンロード http://www.jafp.or.jp/about_jafp/info/photo_contest/

＜応募先＞

NPO 法人日本FP協会 広報部 フォトコンテスト係

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス5F

■募集締切

- <郵送による応募の場合> 2016年10月31日（消印有効）
<インターネットによる応募の場合> 2016年10月31日17時

■入賞発表

2016年12月以降に受賞者本人に連絡するとともに、受賞者の氏名と当該受賞者の応募作品を日本FP協会ホームページ及び日本FP協会の会報「FPジャーナル」などで公表します。

■ホームページ

http://www.jafp.or.jp/about_jafp/info/photo_contest/

■応募作品に関する留意事項等

- ① 応募作品はお一人1点とします。
- ② 応募は撮影者本人に限ります。複数名での応募はご遠慮ください。
- ③ 応募に係る一切の費用は応募者の負担とします。
- ④ 応募作品は返却しませんので予めご了承ください。
- ⑤ 応募作品は、ネガ・ポジ又はデータを提出していただく場合がありますので予めご了承ください。
- ⑥ 郵送中の事故で作品が届かなかった場合や不可抗力による事故等で問題が発生した場合、日本FP協会は責任を負いません。
- ⑦ 応募作品は未発表でオリジナルのものに限ります。
- ⑧ 二重応募（同一の作品を複数のコンテストに応募すること）又は類似した作品は認めません。
- ⑨ 応募作品の著作権その他一切の権利は日本FP協会に帰属します。
- ⑩ 応募作品は、日本FP協会の広報媒体において利用することがありますので、予めご了承ください。
- ⑪ 応募作品の使用にあたっては、作品を一部修正する場合があります。
- ⑫ 受賞作品が、第三者の知的所有権・知的財産権を侵す場合、その他本要項の定めに違反していることが判明した場合は、受賞を取消します。
- ⑬ 被写体の肖像権侵害などの責任は負いかねます。応募に際しては、必ず被写体本人とその親権者の承諾及び上記事項への使用許可を得てください。応募者と被写体及びその関係者の間で何らかの紛争が発生した場合も、日本FP協会は一切の責任を負いかねます。
- ⑭ 個人情報については個人情報保護法に従って適切な管理を行います。

■お問い合わせ先

NPO 法人日本FP協会 広報部フォトコンテスト係
TEL : 03-5403-9430（9時30分～17時00分 土日祝日を除く）

以上